

「民主保育連盟」研究の課題と方法 —戦後初期保育運動史論序説—

Issues and Methods of Historical Research on the Democratic Federation (Minshu-Hoiku Remmei): An Introduction to the Social Movements for Early Childhood Education and Care in the Late 1940s

平野 華織¹⁾ 浅野 俊和²⁾

Hirano Kaori and Asano Toshikazu

抄録：本稿は、「民主保育連盟」（1946（昭和21）年10月結成、1952（昭和27）年12月解散）に関する先行研究の到達点と課題を確認するとともに、それらを乗り越えるための方法を明らかにするものである。先行研究については、当事者であった浦辺史による総括的な研究、それを受け継いだ宍戸健夫による思想史研究、浦辺らによる証言を中核としてまとめた松本園子の研究を検討した。また、今後の研究課題とその方法として、1)（戦時経験）への注目、2) 他団体・組織との連携・協力から見たその運動の分析・検討、3) 運動の「全体史（社会史、心性史）」的な検証を提起している。

キーワード：保育運動、「民主保育連盟（聯盟）」、浦辺史、宍戸健夫、松本園子

I. 問題意識

近年、戦後社会運動が内包する歴史的経験への関心が高まりつつある。例えば、社会福祉運動史では、永岡正己が論文「日本における社会福祉運動の展開とその特質」（『日本福祉大学社会福祉論集』第148号、2023年）において、現代的な課題をふまえて通史的に概観し、その歴史的性質に関して重要な点を整理する一方、今日の動向と関連して社会福祉運動の新たな研究課題を論じていることが注目される。

かつて、大友昌子は、社会福祉運動の歴史を振り返って、「戦前では明治期の娼妓解放運動、監獄改良運動、矯風運動、大正期の水平社運動、昭和期戦前の救護法実施促進運動、保育運動をめぐる運動などがすぐに脳裏に浮かぶ」と述べ、「これらの『社会福祉運動』は、『人道主義』『ヒューマニズム』『人権』などの価値観にもとづき、時代状況に対応した問題提起と、一定の具体的成果をあげてきたと考えてよい」と述べていた¹⁾。そして、戦後の厳しい生活の中、特に婦人労働において過重な労働とともに乳児の預け先がない社会的状況で、働く人々の自主的な活動により多様な形の保育所づくりが組織的に進められたことは、社会福祉運動史においても意義のある取り組みであり、そうした基礎は敗戦直後の一時期に基礎が築かれたとしている。そのような1945（昭和20）年の敗戦から1952（昭和27）年頃までの時期、いわゆる戦後初期は、総力戦体制下や高度経済成長期と並んで、保育運動が昂揚した時代の一つである²⁾。当時の保育運動を担った団体の一つとして、1946（昭和21）年10月に創立された「民主保育連盟」（結成当初は「民主保育聯盟」、以下「民保」と略す）を欠くことはできない。

「民保」は、敗戦直後で荒廃した焼け跡の中から、未来に生きる子どもたちのために新しい保育施設をつくることを目的として、羽仁説子が代表を務める形で組織された。永岡による前掲論文でも、戦後被占領期における社会福祉運動の形成を論ずる際、生活保護や保育の権利保障運動の一つとして「民保」を取りあげ、戦前の運動を経て、社会福祉のさらなる発展を求めて主体的に取り組まれたと指摘されている³⁾。

「民保」の歴史的役割の分析・検討は、当事者であった浦辺史による総括的な研究、それを受け継いだ宍戸健夫による思想史研究、浦辺らによる証言を中核としてまとめた松本園子の研究など、社会福祉運動の一角を形成し、教育運動などとの複合領域にある保育運動の歴史研究として行われてきた。しかし、そうした先行研究は、後述するように、通史の一部であったり、幅広い活動を展開した中のある部分だけが特化されたものであったりという状況であり、「民保」の歴史的意義を問うことは未だ十分にできていない。松本も、戦後初期（改革期）における

1) 人間福祉学部人間福祉学科 2) 中部大学現代教育学部幼児教育学科

保育運動を研究する意義について、「戦後改革期の保育・保育運動は、その後の“現代”の保育・保育運動の出発点として、十分解明しておく必要がある。しかし、それは緒についたばかりである。当時を生きた人々や史資料が失われつつある現在、本格的な研究が急務といえる」⁴⁾と述べており、その状況は未だ変わっていない。

本稿は、ここでも指摘されているように、保育史研究の中で遅れが著しい運動史において、その研究成果の蓄積が最も乏しい戦後初期の保育運動を本格的に行っていくための試論となる。特に、占領軍 (GHQ) による民主化の指導のもと、各種運動が花開いた時代状況において官側ではなく、民間側からどのような保育構想が出されていたのかを描き、その歴史的意義と限界を問いたいと考え、「民保」による運動に着目した。以下、本稿では、こうした問題意識に基づき、「民保」に関する先行研究の到達点を確認するとともに、それら乗り越えるための課題と方法を提示する。この作業を通して、戦後初期の保育に関する研究上の礎石を築きたい。(本章執筆：平野)

II. 「民主保育連盟」の概要

「民保」は、1946年10月19日、戦中期の「保育問題研究会」(以下「保問研」と略す)の思想を継承し、同年3月に創立されていた婦人運動組織「婦人民主クラブ」の関係者と共同で結成された団体である。「民保」は、「保問研」で活躍していた浦辺史が中心となり、元会員で旧知の仲であった菅忠道や大村鈴子、鈴木とく、塩谷アイ、副島ハマ、畑谷光代らに呼びかけ、「婦人民主クラブ」発起人の一人である羽仁説子らとともに、結成当初から1952年12月の解散までの約6年間にわたって精力的な活動を展開している⁵⁾。

思想犯として終戦を獄中で迎えた浦辺が釈放されたのは、1945年10月のことであった。1946年3月、浦辺は旧「保問研」の仲間と児童問題懇談会をひらき、新しい保育団体結成の要望を確認すると、恩賜財団母子愛育会愛育研究所所属の日本保育研究会を母体とした組織化を目指して交渉するが、不調に終わる。次に彼が声をかけたのは戦後結成された「婦人民主クラブ」の発起人の一人であった羽仁である。彼女の参加以後に研究活動の組織化が進み、準備委員会が何度か開かれ、会の名称、創立趣意書、綱領、規約、役員候補などが次々と討議されていく。こうして、1946年10月19日、「民保」は創立されることになった。発起人は浦辺、大村、榎田ふきら25名で、発起人代表は羽仁、旧「保問研」で活動した者や、「婦人民主クラブ」に所属していた者が会員である⁶⁾。

以後、「民保」は、戦争で生活が困窮し飢えている乳幼児の生活状況に胸を痛め、地域に保育所やクラブ等新しい保育施設の設定を進める一方、保母や保健婦、教師、保護者等が組織化を図り、民主的な保育運動の展開を志向していくことになる。「民主保育連盟ニュース」第1号(1946年11月14日発行)記載の「活動計画」を要約すれば、次のような活動を計画していたことがわかる⁷⁾

◎民主保育聯盟設立の趣旨の普及、各団体、組織等との連絡・協力
◎研究調査活動
・新しい保育施設に関する研究 ・乳幼児の発育状況調査 ・保母生活に関する調査
◎啓蒙・指導活動
・保育所経営委員会の提唱 ・講座、講習会協議会等の開催 ・展覧会の開催、壁新聞の作成、配布等
◎新しい保育施設をつくるための活動
・各地域の組織、団体、組合に設立の促進、協力 ・農山漁村の農民委員会等に設立の促進、協力
◎保育専門家の生活向上のための組織化
◎出版活動
・ニュース、保育雑誌、保育関係書等

「民保」は、こうした計画をもとに、乳幼児や母親の生活を守るため各地の保育施設づくりの相談にのり、有能な保母を派遣するなど、活動に奮闘した。それだけでなく、保育者のために保育講座を開いたり、児童文学者協会と共編で『子どもに読んで聞かせるお話の本(全4巻)』(羽田書店、1949年-1950年)を出版したりしている⁸⁾。

また、「民保」が協力して開園した保育所の一つに、北区労働者クラブ保育園がある。研究者と実践者、母親が連携して取り組まれた同園の実践は、戦後の保育に及ぼした影響は大きい⁹⁾。しかし、連盟の活動がようやく高揚期にさしかかった時期、解散の引き金となる事件が起こった。1951年4月、運動拠点の一つであった労働者クラブ保育園において発生した内部対立により、保母4名が不当解雇されたことである¹⁰⁾。同園父母の激しい抗議の結果、同4名の復職が認められ、この問題を乗り越えるべく組織を立て直す試みがなされたが、この事件をめぐる不信と混乱は根深く、ついには連盟は1952年12月に解散を宣言することとなる。その後、これまでの「民保」の思想を受け継ぐべく保育問題懇談会が設置され、乾孝らが「保問研」を1953(昭和28)年2月に再結成させたことで、「民保」の旧会員の多くはそこに合流していった。(本章執筆：平野)

Ⅲ. 戦後改革初期保育運動史における「民主保育連盟」の位置づけ

1 浦辺史による研究

保育・幼児教育の通史的著作の中で「民保」を最も早く位置づけたのは、一番ヶ瀬康子・泉順・小川信子・宍戸健夫『日本の保育』（生活科学調査会・医歯薬出版、1962年）である。同書第IV章「児童福祉施設として——昭和戦後期」の第2節「婦人労働者の状態と民主保育連盟」において、結成から解散までの経過を追うとともに、その「運動の内容をみると『乳幼児保育施設の建設』にかなりのウエイトがおかれていたことがわかる」として、「民保の保育所づくり」について紙数を割いている¹¹。特に、「民保の動きのいまひとつの面として無視できないものは、建築家との提携による新しい施設建築への努力であった」と指摘し、児童福祉施設研究所（所長：河野通祐）によって設計された横川橋保育所と福生保育所の施設プランへ触れていることは注目すべき点である¹²。

一方、戦後保育運動史研究として、「民保」の消長を最初に取りあげたのは、当事者の浦辺史によってであった。浦辺は、何本かの証言的な論稿などを発表した後、単著『日本保育運動小史』（風媒社、1969年）において、第II部「戦後の保育運動」の第1章「占領下の民主保育連盟」をまとめている。特に、結成や解散の経緯に関しては、その中心にいた者にしか記せない内容が示されており、それによって貴重な証言・史資料が提供されたこととなる。また、『民保は何をしたか』、これにこたえるためには、一九四七年一〇月創立一周年から一九五〇年の三カ年にわたる連盟の発展期にとりくんだ主要な活動を概括することが早道である」として、「主な活動を保育所づくり、保育者養成、研究活動、文化戦線参加の四つにしぼって」状況を明らかにした¹³。

彼は、同章の執筆意図について、次のように述べている。「占領下の保育運動として民主保育連盟の結成とその推進にあたったもののひとりとして、その創設から消滅までの状況を記録して保育史家の参考に資したい。運動の評価も必要ではあるが、運動の渦中にあつたものはとかく過大に主観的評価をしがちなので、それはあえて保育史家にゆずることにして今は史資料として事実を正確に記録することとどめておく。社会的存在としての一つの団体がどのようにして設立されたかはその団体の役割なり任務を性格づける上に重要であることを指摘しておく。」¹⁴

また、浦辺は、「あとがき」において、「戦後の保育運動では民主保育連盟が消滅してゆく過程や復活する保問研との関連などを歴史の事実として明らかにすることは、保育運動における今日の課題を明らかにする上であるが、誰も語りたがらないので私はあえてこれにふれてみた」とも記している¹⁵。同書の編集・解説を行った宍戸健夫は、そうした浦辺による証言的な叙述の意義について、次のように述べていた。「敗戦後にいちやく民主保育連盟がつくられました。この実体については、これまでほとんど書かれたものはなかったのですが、ここではじめてその全体がくわしく明らかにされています。戦前の伝統を受けつぎながら、戦後の新しい状況のなかで、先輩たちが意欲をもやして活動したことがわかります。この組織は戦後のさまざまな保育運動（保育所づくり運動、研究運動、組合運動など）の母体となったものです。民主保育連盟をぬきにしては、戦後は語れないものです。」¹⁶

ここで宍戸も触れているように、浦辺による叙述は、保育運動をめぐる「実体」の記録化及び解明へ向けた糸口の提示とともに、成果の継承と今日的課題の探究に関する側面も有していた。ただし、「実体」の記録化というレベルに止まっていたのは、実証的な研究としての成熟はない。その点については、社会運動史家の黒川伊織が、「社会運動の直接的実践との関わりから成立をみた社会運動史研究は、その限りで、厳密な歴史研究というよりは、むしろ当事者自身の運動経験を省みて次なる運動の展望を見出す（当事者の語り）という性格を帯びた」と指摘している通りである¹⁷。そうした意味において、浦辺自身が、「運動の評価も必要ではあるが、運動の渦中にあつたものはとかく過大に主観的評価をしがちなので、それはあえて保育史家にゆずることにして今は史資料として事実を正確に記録することとどめておく」と重ねて記し、後進へと託す姿勢を取っていたことは注目に値し得よう¹⁸。

2 宍戸健夫による研究

浦辺の後に続き、「民保」による運動の評価を担った保育史家は、『日本保育運動小史』の編集・解説を行った宍戸健夫である。宍戸は、同書刊行の翌年に論文「戦後保育運動史(1)——民主保育連盟を中心に」（『愛知県立大学文学部論集（児童教育学科編）』第21号、1970年）を発表し、「民保」の活動に客観的評価を加えた。また、彼は、日本保育学会『日本幼児保育史（第6巻）』（フレーベル館、1975年）における第17章「民主保育連盟の発足」の担当執筆を経て、岡田正章・久保いと・坂元彦太郎・宍戸健夫・鈴木政次郎・森上史朗『戦後保育史（第1巻）』（フレーベル館、1980年）における第2編「保育所とその保育」の第1章「児童福祉法と保育所（昭和20年—26年）」の第6節「民間保育運動の出発——民主保育連盟を中心に」もまとめ、研究を飛躍的に進めた。そして、それらの論稿は、後に編集・加筆・修正が加えられ、単著『日本の幼児保育——昭和保育思想史（下）』（青木書店、1989年）の第8章「民主保育連盟の結成とその活動」として収録されている。

その「民主保育連盟の結成とその活動」は、全5節からなる。その目次については、「一 民主保育連盟の結成」、「二 民主保育連盟の活動（1 新しい保育施設づくりのための活動、2 講座・研究・出版活動について）」、「三

労働者クラブ保育園の実践(1 労働者クラブ保育園の発足とその実践、2 当番・リーダー制の実践)、「四 羽仁説子の幼児保育論とその展開」、「五 民主保育連盟の解散」である。

これら全5節による構成は、形式的に見れば、浦辺『日本保育運動小史』(前掲)での「発足・展開・終末」という3節に、「労働者クラブ保育園の実践」及び「羽仁説子の幼児保育論とその展開」の2節を挿入した形が取られている。宍戸は、前著『日本の幼児保育—昭和保育思想史(上)』(青木書店、1988年)に収録された序章において、「幼児保育思想史研究をすすめるために不可欠なのは幼児保育をその保育実践をふくめて運動史として研究する視点」であると述べており、それが本章にも反映されたということになる¹⁹⁾。

同章第3節で取りあげられている北区労働者クラブ保育園は、1948(昭和23)年11月に開園した日本初の労働者組織による保育施設であり、「民主保育連盟は準備の段階から専門家を派遣して援助協力するとともに、開園にあたっては常任幹事である畑谷光代……を主任保母に、また、阿部和子、高瀬慶子、福知トシらの若き精鋭を保母として送りこむなど、「その後、民主保育連盟の運動の拠点としての役割を担うようになっていった」とされる²⁰⁾。宍戸は、そうした同保育園の設立経緯から筆を起し、畑谷ら保母たちの実践的苦闘の跡を丹念に追う一方、その成果の一つとして当番・リーダー制の先駆的な実践が行われていたことを高く評価している。すなわち、「『保育要領』の児童中心主義を批判し、『集団生活』の重視の立場にたちながら、たんに社会適応論ではなく、集団生活そのものの創造的発展を子ども自身が主体的におしすすめ、それをとおして未来の主権者としての子どもひとりひとりを育成しようという実践をめざしたのが、民主保育連盟の運動である」ということである²⁰⁾。

また、続く第4節では、「民保」の幹事長であった羽仁の幼児教育論とその展開について述べられている。しかし、そこで取りあげられた論稿は1本のみであり、彼女の思想そのものを十分に掘り下げているとは言い難く、数多くいた会員の思想的背景にも目が向けられてはいない。宍戸は、むしろ、羽仁が示した基本理念のもと、会員たちが新しい保育実践を求めていった姿勢に注目し、「一九五〇年前後から、けっして、熟した理論や実践ではないが、子ども同士の衝突を個人的に解決するのではなく、みんなの協力によって問題解決をはかることや自律した共同生活のための組織的な手だてを工夫することによって、集団生活そのものの質を変革していくような実践が生まれてきていたのである」と評価する²⁰⁾。その立場は、1953年2月に再建された「保問研」へと「民主保育連盟の旧会員の多くが参加し、民主保育連盟での研究活動をうけつぎ、発展させる役割を果たすこととなった」と同章を結んでいるように、「民保」の独自性を追求するというよりは、戦中・戦後の「保問研」を橋渡しした団体としての位置づけでとらえる視点、いわば「保問研史観」に基づくものであった²⁰⁾。

3 松本園子による研究

浦辺史・宍戸健夫に続いて、「民主保育連盟」研究を行ったのは、松本園子である。その成果は、松本『証言・戦後改革期の保育運動—民主保育連盟の時代』(新読書社、2013年)及び同編・解説『編集復刻版 民主保育連盟資料』(六花出版、2015年)の2つにまとめられている。前者(以下『証言』と呼ぶ)については、現時点で「民保」のみを扱った唯一の単行本となる。また、後者(以下『資料』と呼ぶ)に関しては、これまで謄写版(ガリ版)印刷でほとんど関係者のみしか所有していなかったため、入手困難であった内部資料の大部分を復刻したものである。『証言』の「成り立ちと目的」については、次のように、同書で簡潔に述べられている。「一九八八年、東京保育問題研究会(東京保問研)内に『戦後保育運動史編集委員会』が組織されました。委員会は一九五三年に発足した東京保問研の前史を明らかにすることを目的に、戦後期の保育運動、保育研究運動に関わった方々から聴き取りを行ない、史資料の蒐集・整理をすすめました。しかし、諸般の都合で頓挫し、貴重な聴き取り記録や、史料が未公表のままとなっております。[中略] / 委員会の一員であった松本は、聴き取り記録や蒐集史料を生かし、その一部だけでも公刊したいと考え、記録や史料の再検討に取り組みできました。本書はその成果です。 / 戦後改革期(戦後一九四五年～一九五〇年前半……)の保育運動の実態を明らかにするのが本書の目的です。」²⁴⁾

「戦後保育運動史編集委員会」によるプロジェクトとその「頓挫」、松本の単著として出版された経緯に関しては、委員会が2001(平成13)年に「刊行委員会」として再組織化されたものの、再び作業が中断してしまい、松本個人の仕事の形で進める方針になったということである。その結果、次のように、本書から「保育研究運動」の部分は大幅に割愛され、保育施設づくりの側面へと特化されてしまった。「松本の責任で本をつくることとなり、内容は戦後改革期の保育施設づくりを中心としました。刊行委員会の計画では、証言をすべて収録し、書(ママ)名も『保育研究運動』が考えられていました。民保末期以降の『幼児教育研究会』(幼研、あるいはネオの会)のことにも触れられるはずでした。しかし、本書では、「保育施設づくり」に焦点を絞り、いくつかの証言を割愛しました。収録するはずであった保育記録類も割愛しました。私の力量から、実践研究を本格的に扱うのは難しいと判断したからです。この部分については保育実践分野の研究者に、ぜひ取り組んでいただきたいと願っています。 / また、当初の計画よりも解説のボリュームが増え、二部として独立させることとなりました。戦後改革期の保育

運動は色々な問題を孕んでおり、証言を組み込むために、背景解説がかなり必要だと考えたからです。」²⁵⁾

二部構成とされた『証言』の一部では、「民保」結成に直接かかわった浦辺史や塩谷アイ、畑谷光代、福光えみ子、曾根綾子、福知トシ、奥田民雄ら、7人からの「証言」と関連資料が収録された。また、二部は、それらの証言の背景にある当時の保育運動の概要を、既発表の原稿をベースとしつつ、資料を読み解きながら詳述した形になっている。『証言』の内容は、章構成(目次)をみると、保育施設づくりの側面に焦点化されたものとなっており、宍戸が重視した思想面にはほとんど踏み込んでいない。松本自身も述べているように、「民保」による「実践研究」への取り組みが十分検討されておらず、その点においても、本書は、前述した宍戸による研究の到達点を引き継いではいない。むしろ、『証言』の全体構成は、松本の前著『昭和戦中期の保育問題研究会——保育者と研究者の共同の軌跡：1936-1943』(新読書社、2003年)と同様に「証言」編と「論考」編からなる点から見れば、同書の延長線上にあるものと言えるし、前述した浦辺の著作を宍戸とは別の形で引き継ぐものにもなっている。また、『証言』の出版へ至るまで松本は、当事者の一人である畑谷から膨大な関連資料の提供も受けており、その一部が同書の随所に「資料」として収められている点では、貴重な研究の成果であると評価できる。

一方、『資料』の方には、「民保」の機関紙『民主保育ニュース』(12号以降は『民主保育連盟ニュース』に改題)23点、創立趣意書・規約・名簿などの関連資料12点が収録された。それらは、浦辺史が松本に復刻を託したものであるという(一部については畑谷光代が提供したものも利用された)。各史料については、同書冒頭に収められた「解説」で説明が加えられている。その結びの部分で、松本は、「民保」研究の意義と課題について、次のように触れている。「民主保育連盟は、戦前・戦中の保育運動のリーダーたちによって『乳幼児の完全な擁護と正しい教育』、『勤労家庭の要望にこたえる乳幼児保育施設の建設』(……民主保育連盟綱領)という明確な目的のもとに組織された。活動の第一の柱は新しい保育施設づくりであり、第二の柱は新しい保育施設の質を保障する研究・啓蒙活動であった。前者についてはめざましい成果をあげ、後者についても新しい保育を求めての方法論の研究に着手された。しかし、それが十分な展開をみぬうちに解散となった。志半ばの解散は占領下の、複雑な厳しい状況を背景とした困難の結果であったが、その内容は十分に解明されているとは言い難い。今後、戦後史の断面として、より多くの研究者による多角的な検討を必要とするものであろう。」²⁶⁾

『資料』だけが、「民保」による活動の跡を物語るわけではない。例えば、前述したように、松本は、「実践研究」関連の資料を畑谷光代から提供されたものの、その総てを『証言』や『資料』には収録できなかった。また、「民保」の出版活動についても、『子どもに読んで聞かせるお話の本(全4巻)』(前掲)などを出版していたものの、復刻は行われていないことから研究も進んでいない。そのため、「民保」の活動の全体像は、未だ明らかにはなっておらず、「今後、戦後史の断面として、より多くの研究者による多角的な検討を必要とする」状態が続いており、新たな史料の発掘・活用が求められていると言ってよい。(本章第1節・第2節執筆：浅野、同第3節執筆：平野)

IV. 「民主保育連盟」研究の課題と方法

1 〈戦時経験〉への注目

「民保」研究の課題と方法について、どのように考えられるのか。それについて、以下、3点を指摘したい。

第1に、「民保」が活動を行ったのは1946年10月から1952年12月までの時期であり、そこに戦争の残影を見なければならぬし、その時代をどうとらえるかによって「民保」像が変わるのではないかという点である。まず、「民保」が存在した「戦後」という時代について、「戦前・戦中」とはどのような関係にあるのか、具体的にはそれらの時代との「断絶/連続」を問わねばならない。特に、各会員が戦時下に培った思想や戦争と向きあった体験、いわば〈戦時経験〉と名づけるべきものは、敗戦という事実を経る中でどのように自己評価が加えられ、戦後の活動を支えた〈戦後経験〉にどう生かされたのか²⁷⁾。先行研究では、旧「保問研」の元会員など、「民保」への人的な連続性には触れられているが、そこにある思想面や行動面での「断絶/連続」の検討は十分ではない。松本によれば、「戦後改革期の保育運動は、戦前・戦中期に芽生えた保育運動の思想と人材を継承して戦後という新しい条件のもとで開花させ、その後の高度経済成長期の保育運動の内容と拓がりを準備した保育運動史の結節点である」という²⁸⁾。その「結節点」だからこそ、「民保」に集った人々の〈戦時経験〉をきちんと押さえ、その運動が内包していた「断絶/連続」面を浮かびあがらせることで、〈戦後経験〉の両義性が問われる必要がある。

一方、「民保」が結成・活動・解散という一連の流れを見せた時代は、大日本帝国政府が敗戦を認めてポツダム宣言に調印した1945年9月2日から、サンフランシスコ平和条約が発効して日本政府が主権を回復した1952年4月28日までの時期、いわゆる「占領期」にほぼ重なる。同時に、その時代は、GHQ/SCAP(連合軍最高司令官総司令部)からの指令を受けつつも、日本国憲法の公布・施行など、日本政府が自ら率先して非軍事化・民主化方針に基づく諸改革を実施していった時期、いわゆる「戦後改革期」だとも言える。その意味では、連合軍(実質的にはアメリカ軍単独)による占領を「近景」とするか、「遠景」とするかによって、連盟の活動を描くパースペクティブ

ブ(遠近法)も変わるのではないだろうか。例えば、浦辺は、その著書『日本保育運動小史』(前掲)において、当時を「占領下」とらえていた。他方、松本は、『証言』において、連盟が活動した時代を「占領期」ではなく、あえて「戦後改革期」と呼んでいる。その理由について、松本は、次のように述べている。「本書は第二次世界大戦終結・日本敗戦後の一九四五(昭和二〇)年八月半ばから一九五〇年代前半までの一〇年弱の時期を対象としている。敗戦後、日本国憲法が制定され、国民権、戦争放棄の理念にそった諸改革がすすめられ、人々は各地、各分野で戦前にはなかった様々な社会運動を展開した。この時期を『戦後改革期』と呼ぶ。この時期の後半、五〇年代にはいとレッドパージの嵐が吹き、反動化がもくろまれるが、戦後改革の実は受け継がれた。なお、この時期は占領期(一九四五年九月～一九五二年四月)であり、占領政策との関係の必要である。しかし、筆者がこれまでみたかぎりでは、我が国保育所制度成立については占領軍の関与・影響は薄い。保育分野については、戦前からの自前の民主主義の開花という側面が強いと思われ、その点を重視したい。」²⁹⁾

「民保」による運動は、果たして「保育所制度成立」と同じく「戦前からの自前の民主主義の開花という側面が強い」ものであったのか。前述したように、連盟の結成に当たっては「婦人民主クラブ」の援助を受けており、会員間や組織上の結びつきも持っていた。「婦人民主クラブとは、連合軍総司令部民間情報教育局[CIE]のバックアップのもとに、一九四六(昭和二一)年三月に創立された婦人運動組織であり、「会員には保育関係者も多数参加していた」という点³⁰⁾、「会長には婦人運動の中心にいた羽仁説子が就任し、その委員には婦人民主クラブの会員を兼ねた人びとが多かった」との点は、「民保が婦人運動の組織の力の上につくられたということの意味している」のである³¹⁾。当時の婦人政策(運動)は「CIE」に縛られており、「婦人民主クラブ(側の会員)」もその統制下にあったという事実をどのようにとらえるべきなのか。同クラブと連盟の距離の描き方次第で、後者の姿は変わってくる。ここでも、戦後初期という時代に「内在している両義性のありかた」、すなわち『「占領民主主義」という解放と占領のアンビバレント』の問題は無視することはできないのである³²⁾。その意味では、一番ヶ瀬康子も戦後初期社会福祉運動史研究の課題・方法として指摘していたように、「今後、戦前および戦時体験との連続と非連続との観点で、まさに草の根から掘り起していく作業が必要」となるとよう³³⁾。

2 他団体・組織との連携・協力から見たその運動

第2に、「民保」が他団体・組織と連携や協力をしながら活動していた点からすれば、その活動を「民保」側だけから見るとではなく、他団体・組織の側からも見ることによって、とらえなおしが図られるのではないかとこの点である。戦後初期は数多くの団体・組織が結成され、政治運動や文化運動なども盛んに行われた時代であり、「民保」はその一翼を担っていたと言える。「民保」は羽仁が発起人の一人となっていた「婦人民主クラブ」を母体に発足し、そこに本部も置いていた。また、その中心的活動であった保育施設づくりを推進するに当たっては、各種組合運動の連携を積極的に図っており、それら「労働組合や生活協同組合による保育施設づくりへの関心の高まり」とそのとりくみは、各地に保育要求実現にむけての幅ひろい組織的な運動を生むこととなった³⁴⁾。

しかし、一番ヶ瀬も指摘しているように、運動の「それぞれが発生するその生活の基盤と思想と経過について、たんに組織体としてのものにかぎらず、点在するものもふくめて、複眼的な視点をもちながら、その総合化への仮説が重要であるといえ」るし、「そのなかでのとくに本質的な点は、運動の性格とりわけ階級闘争との関係を、実質的にも論理的にもどのように把握するかという点である」ことを忘れてはなるまい³⁵⁾。特に、戦後初期の社会運動をとらえる場合において、「敗戦後、共産党は知識人に圧倒的影響力を及ぼした」とも指摘されるように、運動の支柱となる人脈が、戦後再建された共産党などの左翼系思想の影響下に少なからずあり、その基盤のもとで活動を展開していたことは無視できず、運動の基盤にあったポリティクスの分析が必要となる³⁶⁾。そうした意味において、「民保」を中心とした戦後初期の運動史への俯瞰的なアプローチ、すなわち「広義の運動史さらにその結晶としての思想史への探究は、生活問題への認識の能動的表現を把握するものとして、不可欠のもの」となる³⁷⁾。

3 運動の「全体史(社会史、心性史)」的な検証

第3に、保育実践が乳幼児や保護者に向けたものであり、その社会的・日常的民勢(デモグラフィ)に左右される次元で営まれてきたことからすれば、「民保」による運動を活動家・研究者や実践者の立場のみから描くのではなく、活動をともに担った民衆の立場(生活)も押さえながら「全体史(社会史、心性史)」として描きなおすべきではないかという点である。保育運動の成果とは、運動家らが展開した諸活動の意図とともに、保育実践を受けた乳幼児や地域住民の関わり方、そしてその時代・地域を生きた民衆一人ひとりの保育に対する意識や経験、いわば〈保育経験〉の集積体とも言える。ところが、保育運動史の先行研究では、家族や地域の生活世界に対する視点を欠落させ、運動主体によって〈意図された歴史〉を描くことへと終始してしまい、実践を受けた側による〈生きた歴史〉は描いてこなかった。前述した浦辺や実戸、松本による「民保」研究も、そのような傾向にある。

民衆の動きや意識を視野に入れた歴史研究の方法とは、どのようなものかに対して、民衆思想家である安丸良夫は、「人びとの生活や生活意識についてのさまざまなファクトから出発して、そうしたファクトのつみかさねと連関の展開のなかからもっと大きな歴史の全体像の組みかえをすすめてゆくのが、……歴史学の方法なのではないか」と答えている³⁸⁾。また、安丸は、史料について、「制度や出来事も、根柢には広範な人びとの生活をふまえた社会的ダイナミズムによって規制されており、そこから生じたものだともいえるとするれば、史料には残されにくい次元がいっそう重要な関心事となるはずだ」と指摘し、「広範な人びとの生活やそこに生まれる社会的ダイナミズムといっても、なんの史料もなければ論じようがないけれども、制度や出来事についての史料にもある固有のあり方で生活的・社会的ダイナミズムが表現されているといえるし、民俗学その他の隣接の学問の成果を参照することもできる」と提起している³⁹⁾。

一方、民衆の生活経験を踏まえた運動史の史料については、どのように収集して読み込むべきなのか。一番ヶ瀬は、次のように述べている。「……史料蒐集のうえでの要点は、資料の掘り起こしと蒐集のたえざる努力とそのための協力であろう。とりわけ、それは、無数にうみだされたパンフレット、ミニコミ、ビラなどから、さらにきめ細やかな把握が必要になってくる。なぜなら運動に結晶する欲求あるいは民衆の情念をまず明らかにすることが必要であると思うからである。」⁴⁰⁾

先行研究では、運動家の思想のみを問うことに留まり、一番ヶ瀬の言う「運動に結晶する欲求あるいは民衆の情念」、いわば「民衆心性」を押さえることができていなかった。使用する資料(史料)の幅を広げ、それらを複眼的に読み解くことで、運動の「心性史」を試みたい。

ところで、戦後初期の運動をとらえるためには、どのような視座で迫るべきなのであろうか。一番ヶ瀬は、その時代的特性について、次のような指摘をしている。「戦後の社会福祉運動の萌芽は、敗戦後の『食べること、生きること』のために精いっぱい生活のなかでの素朴な要求闘争、また各種のヒューマニズムに基づく実践の点在に、その前史を求めることが必要であろう。/[中略]/だが、当時のものは、あくまでも点在であったところに、その特質と限界があったと思う。もちろん、先駆的には、戦前のセツルメント運動や無産者託児所運動のなかで生れていた保育問題研究の系譜のうえに、新しくできた民主保育連盟の創立などもあった。しかし、民衆のほとんどは、とにかく当時は、食べるために精いっぱいであったのが、現実であろう。そして、そのようなところへ、一九四五年から四六年までの間に緊急対策が、そして一九四七年以後日本国憲法の制定により、児童福祉法、身体障害者福祉法などが成立していった。それらは、占領下のもとでのいわゆる民主化の措置のもとにはじまり、敗戦前の慈善的性格を理念的には払拭したものであったが、内面的には、かなり限界のあるものであった。その背後には、一九四七年以後の政治情勢の反動化を背景として、国内的には、運動の未成熟が主要な原因であったといえよう。」⁴¹⁾

「食べるために精いっぱいであった」民衆に対して、戦後初期の運動が「点在」的で「未成熟」であったとの指摘は極めて重要であろう。これは、その当時の運動史を描く際には欠くことのできない視座であり、「個別史」ではなく、「社会史」や「心性史」も含む「全体史」の必要性を示唆するものと見なされる。

加えて、一番ヶ瀬は、運動史そのものの視座として、運動がもたらした負の結果を描くことの意義も主張していた。彼女は、次のように述べている。「……今ひとつ強調しておきたいことは、他の運動史にも通じることでもあるが、運動史の多くが、いわゆる成功のそれのみに、かたよりがちであるという点についてである。つまり挫折あるいは失敗のそれが、史料的にも見出すことが困難なためでもあろうが、ともすればかくされがちな点である。しかしそれでは、歴史的価値も意味もない。成功あるいは失敗いずれも、その条件と原因あるいは問題について、可能なかぎりより正確に記す努力がなされ受けつがれてよいと思う。」⁴²⁾

「民保」による運動は、結果として解散に至り、「保問研」再建へとつながった。その帰結は、新旧「保問研」側とそれ以外の側では見え方が全く異なる。浦辺や宍戸、松本による研究は、いずれも「保問研」ありきの描き方に留まってきた。しかし、「民保」には多様な会員が所属し、必ずしも新旧「保問研」の関係者のみで運動を展開していたわけではない。また、前述したように、同時代に活動した他団体・組織との連携・協力も視野に入れる必要がある。いわゆる「保問研史観」を外した時、「民保」の姿はどのように映るのか。それを問う意味において、運動の「挫折あるいは失敗」の歴史という視座の提起は示唆に富むものである。(本章執筆：浅野)

※ 本稿は、JSPS 科研費(課題番号: 20K02685、課題番号: 18K02501)による研究成果の一部である。

参考・引用文献

- 1) 大友昌子「巻頭言—社会福祉運動の歴史と展望」(『社会事業史研究』社会事業史学会、第36号、2009年、p.2)。
- 2) 戦後日本の保育運動史の全体像については、浅野俊和「戦後日本の『保育運動史』——その研究の意義と課題」(『幼児教育史研究』幼児教育史学会、第8号、2013年)などを参照のこと。

- 3) 永岡正己「日本における社会福祉運動の展開とその特質」(『日本福祉大学社会福祉論集』第148号、2023年、p.30)。
- 4) 松本園子『証言・戦後改革期の保育運動—民主保育連盟の時代』新読書社、2013年、pp.385-386。
- 5) 宍戸健夫『日本の幼児保育—昭和保育思想史(下)』青木書店、1989年、pp.47-51。
- 6) 浦辺史『日本保育運動小史』風媒社、1969年、p.150。
- 7) 松本園子編・解説『編集復刻版 民主保育連盟資料』六花出版、2015年、p.4
- 8) 宍戸健夫『日本の幼児保育(下)』(前掲、p.71)。
- 9) 韓仁愛「日本における乳児保育の史的考察I - 1945年から1950年半ば」(『帝京平成大学紀要』第26巻第2号、p.279)。
- 10) 松本園子『証言・戦後改革期の保育運動』(前掲、p.390)。
- 11) 一番ヶ瀬康子・泉順・小川信子・宍戸健夫『日本の保育』生活科学調査会・医歯薬出版、1962年、p.185。
- 12) 同上、p.189。
- 13) 浦辺史『日本保育運動小史』風媒社、1969年、p.150。
- 14) 同上、p.123。
- 15) 同上、p.265。
- 16) 宍戸健夫「若い保育者のために—解説にかえて」(浦辺『日本保育運動小史』前掲、pp.5-6)。
- 17) 黒川伊織「特集にあたって—社会運動/社会運動史研究の120年」(『大原社会問題研究所雑誌』第741号、2020年7月、p.2)。
- 18) 浦辺史は、『日本保育運動小史』刊行後も、次のような証言的著作を残した。浦辺史・浦辺竹代『道づれ—新しい保育を求めて』(草土文化、1982年)の第IV章「保育運動の新生」における前半部分「民主保育連盟への結集」、浦辺史「まず戦禍の子どもたちのために」(全国保育団体連絡会編『戦後の保育運動』草土文化、1988年)、同「民主保育連盟の保育所づくり」(同前)。
- 19) 宍戸健夫『日本の幼児保育—昭和保育思想史(上)』青木書店、1988年、p.15。
- 20) 宍戸健夫『日本の幼児保育(下)』(前掲、pp.66-68 ([……]内は引用者、以下同様))。
- 21) 同上、p.98。
- 22) 同上、p.101。
- 23) 同上、p.109
- 24) 松本園子『証言・戦後改革期の保育運動』(前掲、p.3)。
- 25) 同上、pp.413-414。
- 26) 松本園子「解説」(同編・解説『編集復刻版 民主保育連盟資料』六花出版、2015年、p.7)。
- 27) 例えば、「民主保育連盟」幹事長を務めた羽仁説子は、1941年に大政翼賛会の調査委員会委員や同東京府協力会議員、産業報国会の婦人指導委員、翌1942年には大日本婦人会理事や大政翼賛会中央協力会議の会議員へと就任するなど、戦争遂行の協力者であったし、戦後の民主的婦人運動のリーダーでもあった。その〈戦時経験〉について、歴史的に評価すべきであろう。
- 28) 松本園子『証言・戦後改革期の保育運動』(前掲、p.385)。
- 29) 松本園子『証言・戦後改革期の保育運動』(前掲、p.194)。
- 30) 宍戸健夫『日本の幼児保育(下)』(前掲、p.49)。
- 31) 一番ヶ瀬康子・泉順・小川信子・宍戸健夫『日本の保育』(前掲、p.184)。
- 32) 大門正克・安田常雄・天野正子「はしがき」(同編『戦後経験を生きる』吉川弘文館、2003年、p.5)。
- 33) 一番ヶ瀬康子「戦後社会福祉運動史研究についての覚書」(同『社会福祉の歴史研究(一番ヶ瀬康子社会福祉著作集2)』労働旬報社、1994年、p.300)。
- 34) 宍戸健夫『日本の幼児保育(下)』(前掲、p.65)。
- 35) 一番ヶ瀬康子「戦後社会福祉運動史研究についての覚書」(前掲、p.303)。
- 36) 黒川伊織「特集にあたって—社会運動/社会運動史研究の120年」(前掲、p.3)。
- 37) 一番ヶ瀬康子「社会福祉における歴史研究」(同『社会福祉の歴史研究』(前掲、p.16))。
- 38) 安丸良夫「方法規定としての思想史」(同『〈方法〉としての思想史』法蔵館文庫、2021年、p.83)。
- 39) 安丸良夫「はしがき」(同『〈方法〉としての思想史』(前掲、p.31))。
- 40) 一番ヶ瀬康子「戦後社会福祉運動史研究についての覚書」(前掲、p.303)。
- 41) 同上、p.300(傍点原文)。
- 42) 同上、p.303。